

障害のある人などへ 福祉タクシー利用券を交付します



問 障害支援室 ☎(24) 8968

手帳①～③のいずれかを持っている人が対象です。ただし、本人および配偶者の市民税所得割が46万円(障害児は世帯の所得割合計が46万円)を超えるときは対象外です。

対象

- ①身体障害者手帳1～3級
(3級は視覚、下肢、体幹機能障害の人のみ)
- ②療育手帳A、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

申請受付

3月31日(金)から受付開始

申請受付初日から1週間程度は大変混雑します
混雑時期を避けてお越しください

申請場所

障害支援室(10番窓口)で受け付けます

交付枚数

400円の利用券を1か月4枚、最高48枚
人工透析治療を受けているじん臓機能障害の人は
1か月16枚、最高192枚
※4月28日(金)までに認定された場合は最高枚数を交付します

助成額

1回の利用につき1,600円まで

有効期限

4月1日～令和6年3月31日

必要なもの

①～③の手帳
未使用の令和4年度の福祉タクシー利用券

利用できる 運行業者

銚子タクシー、大丸タクシー、平和タクシー、ミナト・ミタカタクシー、アステル交通、ハートフル、アステルサポート、
ミナト交通、ウエスト、ぎずな、弘誠会看護婦家政婦紹介所、コアラ銚子、福祉タクシーちゃお、メロディー

市長コラム92

【川村芳次市長の 創造】

銚子市長 越川 信一

銚子市誕生から90周年を迎えた。「続銚子市史」によると、昭和に入り築港工事を控えて、銚子では各町村が大同団結して大銚子市を建設し、地域の発展を図ろうとする機運が高まり、昭和8年(1933年)2月11日、銚子町・本銚子町・西銚子町・豊浦村の3町1村が合併して銚子市が発足。千葉県で2番目、全国で116番目の市の誕生となった。

川村市長は昭和8年6月の市制祝賀式で、「本市は商工都市・水産都市・観光都市として、多くの独自性をもっていきます。この特性を発揮し、一致協力し、大局を見て改革の結果を出し、地方の開発・国益の増進・市民の福利のために邁進し、市制施行の意義を具現化してまいります」とビジョンを述べた。自叙伝には、「銚子市長の12年間は、新市としての要請にこたえて遮政を一新し民生、文教、産業、観光等めざましく伸展をみたことは、果てしない創造の喜びである」と綴られている。

市制90周年を迎えた今、市制施行の原点に立ち返り、商工・水産・観光という銚子の独自性に、洋上風力やジオパークなどを加え、新たな魅力と活力を創造していきたい。



初代市長
川村 芳次